

2022年度冬期対策に関する申し入れ Part②

第3項 雪抱き込みによる停車時、乗務員が除雪する場合は、安全に作業できる箇所や状況時に限定すること。また、当該乗務員の判断を優先すること。

【回答及び見解】

安全を確保しつつ、関係箇所と連携を図りながら対応していくこととなる。

- ・危険箇所は橋りょう、大曲駅のような流雪溝の開いている箇所。
- ・指令では流雪溝のある箇所は把握している。開いているか否かは判断できていない。
- ・**昨年雪を抱き込んで停車した事象は29件。その全てが該当するわけではない。乗務員が対応できるのは稀なケース。乗務員が降車して安全が確認でき、写真を共有し、指令で協議して大丈夫だと判断できる場合。危険だと判断した場合には絶対にやることはない。**
- ・同時並行で除雪要員の確保やお客さま救済の手配を行う。乗務員だけで完結できるものではない。
- ・後行路や体力面も考慮する。

✓ **乗務員の判断で危険箇所と判断した場合には作業しないこと**

✓ **基本スタンスとしては乗務員の安全が最優先であること**

を確認！

第4項 雪抱き込みによる停車時、これまでの対応フローと、乗務員による初期除雪の優先順位を明らかにすること。

【回答及び見解】

雪害対策マニュアルに則り取り扱うこととなる。

- ・条件が整い退行するなどの取り扱いができない場合に初期除雪を行う。
- ・条件が整っていなければ、動かさずにそのまま除雪を行うケースもある。
- ・指令は同時並行的にお客さま救済や除雪の要員手配を行う。

県南地区

第1項 除雪機ガソリン運搬の頻度を明らかにし、ガソリン切れがないようにすること。

【回答及び見解】

ガソリン運搬や除雪機を使用する作業員と連絡をとり対応していくこととする。

- ・昨年度は駅社員が直接補充していた。Livitにはこれまでもお願いしていたが、今冬はCSPにもお願いする。
- ・拠点となる駅にガソリンを補充しておくことになる。
- ・**駅の業務としてはゼロにしたい。**将来的にゼロを見越している。
- ・ガソリンの購入に関しては、JR本体の給油カードを部外に持たせられない、後払い対応できないなど、整理できていない部分が多い。

第5項 雪抱き込みによる停車時、乗務員による初期除雪を行う線区として、秋田支社の乗務員が乗務する全線区とあるが、他支社が管轄している線区も対応するのか明らかにすること。

【回答及び見解】

秋田支社の乗務員が乗務する全線区で対応することとなる。

- ・他支社の管轄も対応する。範囲は秋田支社の乗務員が乗務する全線区。
- ・危険箇所は情報共有してもらうよう伝えている。調整はこれから進めていく。
- ・他支社の乗務員が乗り入れの場合は対応できない。検討してもらっている。

第2項 横手駅構内のポイントが夜間探しづらく作業効率が悪いと、各ポイントに照明を設置すること。

【回答及び見解】

各ポイントに照明を設置する考えはない。

- 【組合】 構内全体は照らしているが、角度の問題で指定通路が暗く危険。
- 【会社】 照明の角度は持ち帰り確認する。**各ポイントに照明を設置については、コストや管理の面から現実的でない。**ヘッドライトが最も効果的。
- 【組合】 輸送の社員自体がヘッドライトが常備されていることを分かっていなかった。合図灯を使用していた。ある物をしっかり使えるようにすべき。
- 【会社】 各現場長との冬期に向けての意見交換で、ヘッドライトを見えるところにおいて使うよう伝えている。